

沼津市議会だより

ぬまづ

令和3年8月15日
第232号



安心して楽しむことができる自然豊かな沼津の海

ピックアップ議会

- 令和3年度沼津市一般会計補正予算(第4回)をはじめとする
新型コロナウイルス感染症対策予算の内容 P.2

市政について問う！

- 15人の議員が一般質問を行いました P.4~8

委員会レポート

- 常任委員会(総務、文教産業、民生病院、建設水道)
所管事務調査について報告します P.10

6月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策の拡充に関する様々な議案を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

新型コロナウイルス感染症対策予算の主な内容

●民間保育所等運営支援事業費

1,480万円

●放課後児童クラブ運営事業費 780万円

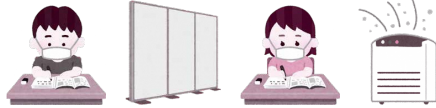
●公立保育所等運営経費 340万円

マスクや消毒液などの衛生用品の購入や購入費用に対する補助

●学習環境保全対策支援事業費

1,900万円

学習塾等に設置するパーティションや空気清浄機などの感染症対策用品購入に対する補助



●東京 2020 オリ・パラ推進事業費

400万円

フェンシングフルール日本代表チームとカナダ代表チームの事前合宿受入れ時の追加のコロナ対策に係る経費

●沼津の魅力満喫事業費

300万円

市内宿泊施設を利用したワーケーションに取り組む市外企業等に対する補助



議第 52 号
令和 3 年度沼津市一般会計補正予算
(第 4 回)



●新型コロナウイルスワクチン接種事業費

1 億 2,900 万円

集団接種会場の規模拡大に伴う接種会場運営業務委託料、コールセンターの回線増強、会場使用料ほか



議第 55 号
令和 3 年度沼津市一般会計補正予算
(第 5 回)



●子育て世帯生活支援特別給付金

1 億 2,110 万 2,000 円

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 児童 1 人当たり 5 万円

認第 9 号
専決処分の報告及びその承認 (令和 3 年度沼津市一般会計補正予算 (第 2 回))



●子育て世帯生活支援特別給付金

1 億 4,260 万 2,000 円

子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分) 児童 1 人当たり 5 万円

認第 10 号
専決処分の報告及びその承認 (令和 3 年度沼津市一般会計補正予算 (第 3 回))



令和二年度沼津市一般会計補正予算(第四回)をはじめとする 新型コロナウイルス感染症対策予算の内容

一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の支給対象は。

答 本給付金を既に受領済みであるひとり親世帯を除いた①令和3年3月31日時点で18歳未満の子(特別児童扶養手当対象児童の場合は20歳未満)を養育する世帯、②令和3年度の住民税(均等割)が非課税の世帯、または、令和3年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が急変し、

住民税非課税世帯と同等の収入となった世帯で、①②の両方に当てはまる世帯を対象としている。

問 学習環境保全対策支援事業の内容は。

答 学校以外での学習の場における感染防止対策を図るため、小中学生や高校生を対象とした学習塾、英語教室などを運営している事業者等に対し、感染症対策に係る経費として1施設当たり上限10万円、1事業者当たり最大50万円を補助するものである。

6 月定例会の主な内容

第9回（6月）定例会は、6月7日から6月28日までの22日間にわたり開催しました。この定例会では、令和3年度補正予算議案等33件と議員提出議案5件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

また、15人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。（P.4～8）
さらに、常任委員会などの各委員会の委員が新たに選任されました。（P.9）
この定例会の主な内容を紹介します。

主な議案一覧

	議案名	内 容	議決結果
条 例	議第46号 沼津市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	■職員のサービスの宣誓に関する規定を改めるほか、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する規定を追加します 職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正に倣い、押印及び対面の手続を削除するほか、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する規定を追加するものです。	可決
	議第47号 沼津市税賦課徴収条例等の一部改正	■地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行います 地方税法等の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税及び都市計画税の令和4年度又は令和5年度における負担調整措置を定めるとともに、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の特例の適用期限の延長を行うほか、所要の改正を行うものです。	可決
	議第48号 沼津市固定資産評価審査委員会条例の一部改正	■審査申出書への押印及び口述書への署名押印を廃止します 押印等を求める手続の見直しのため、審査申出書及び口述書に関する規定を改めるものです。	可決
	議第49号 沼津市介護保険条例の一部改正	■介護保険料の所得段階を区分する基準所得金額を改めます 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、保険料率の区分における基準所得金額を改めるものです。	可決
	議第50号 沼津市営住宅条例の一部改正	■老朽化した千本住宅を廃止します 令和3年6月30日をもって千本住宅を廃止することに伴い、沼津市営住宅条例を一部改正するものです。	可決
	議第51号 沼津市病院事業の設置等に関する条例の一部改正	■市立病院の診療科名を変更します 診療科目のうち、神経内科を脳神経内科に名称変更するものです。	可決
予 算	議第52号 令和3年度沼津市一般会計補正予算（第4回）	■12億2,054万4,000円を追加し、予算総額は737億2,285万円となります 追加するものは、岡宮北土地区画整理事業費9億2,000万円、道路維持事業費6,214万6,000円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てるものです。	可決
	議第55号 令和3年度沼津市一般会計補正予算（第5回）	■1億2,900万円を追加し、予算総額は738億5,185万円となります 追加するものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億2,900万円で、財源としては、国庫補助金をもって充てるものです。	可決
人 事	認第11号～認第14号 人権擁護委員推薦の同意	令和3年9月30日をもって任期満了となる小林台在住の若松春子氏、大岡在住の青木肇子氏、井出在住の栗田恵氏、南本郷町在住の森本耕太郎氏を再任の委員として推薦するものです。	同意
	認第15号 固定資産評価員選任の同意	前税務長の辞任に伴う後任として、現税務長の遠藤昭男氏を選任するものです。	同意
	認第16号 監査委員選任の同意	議会選出の監査委員に片岡章一議員を選任するものです。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

沼津市議会

検索



市政について 問う!

第九回（六月）定例会では、十五人の議員が市政について質問しました。

一般質問



全ての質問項目（通告一覧）はこちら

議員名	主な質問項目	掲載頁
尾藤 正弘	地域生活支援拠点等、犯罪被害者等の支援、香貫山の活用	4
村木 豊	環境美化政策、学生服の必要性和選択制	4
霞 恵介	要支援児童生徒への対応策、産後ケア事業と妊産婦へのサポート	5
梶 泰久	シトラスリボン、コロナ対策条例、避難情報、避難行動要支援者	5
渡部一二実	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5
井原三千雄	沼津の宝 愛鷹山麓	5
小澤 隆	eスポーツについて、LINEの業務使用に関する問題	6
渡邊 博夫	SDGs、ユネスコスクール、ダイバーシティ、ヤングケアラー	6
小泉 宣子	農福連携、コロナ禍により影響を受けている女性への支援	6
平野 謙	性的少数者に対する施策、在住外国人に対する支援	6
大場 豪文	原・浮島地区の観光振興、令和4年NHK大河ドラマの活用	7
岡田 進一	市街地上空の飛行訓練、土地利用規制法	7
川口 三男	中心市街地の現状と対応策、フェンシングのまちづくり	7
山下富美子	中学校の校則の見直し、地域防災の女性参画、避難行動要支援者名簿	7
梅沢 弘	空き家を活用した移住施策、市長提案による住民投票	8

※議員名の下QRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。

※文面中の波線（~~~~）については、P.8の用語解説を御覧ください。

市民協働による 環境美化活動の推進策は

これらの投稿を募集し、活動に関する写真の投稿を



ぬまづまちピカ応援隊

▲ぬまづまちピカ応援隊制度のシンボルマーク

問 ポイ捨てや不法投棄、ごみの削減のため、市民協働による環境美化活動をさらに推進する取組は。

答 **生活環境部長**／ぬまづまちピカ応援隊制度や市内一斉クリーン週間などの環境美化活動を引き続き実施するほか、令和三年度は、新たにインスタグラムを活用し、市内で実施する環境美化活動に関する写真の投稿を募集し、これらの

障害者基幹相談支援センターが担う役割は

問 地域生活支援拠点等において、障害者基幹相談支援センターが担う役割は。

答 **福祉事務所長**／障害者基幹相談支援センターは、地域生活支援のコーディネートや関係機関との連絡・調整などの役割を果たしている。特に、地域生活支援拠点等の機能のうち、障害福祉サービス提供事業所の協力が必要とされる体験の機会・場の提供や緊急時の受入れ・対応の充実について主導的役割を担うものである。

問 犯罪に巻き込まれたことにより、

心身や経済に大きな痛手を被った、犯罪被害者やその家族等への支援を行う条例制定の考えは。

答 **市長**／犯罪被害者等は、身体への直接的な被害だけでなく、精神の不調や経済的な困窮など様々な問題に直面することとなる。このような状況に寄り添い、犯罪被害者等が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、支援に係る基本理念、市及び市民等の責務、相談及び情報の提供、見舞金の支給等について規定する条例を令和三年度中に制定し、支援体制の充実を図っていく。

村木 豊



尾藤 正弘



シトラスリボンプロジェクトへの賛同と啓発に対する本市の認識は

問 アフターコロナを視野に入れたまちづくりとして、シトラスリボンプロジェクトに賛同し、本プロジェクトの趣旨を啓発すべきと考えるが、本市の認識は。

答 市長／シトラスリボンプロジェクトは、新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷や差別、偏見をなくし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める上で重要な取組であると認識しており、市内においては、小中学校で児童生徒などが作成したリボンを高齢者介護施設や地区センターに届けるほか、事業者が独自に

リボンを製作し、販売するなどの啓発活動が行われている。本市としても、今後、市ホームページで本プロジェクトへの賛同を表明するとともに、本プロジェクトに係る取組を進めている市内の団体等を紹介していく。また、公共施設等で啓発チラシの配布を行うとともに、広報ぬまづやSNSを通じて周知・啓発を図ることにより、本プロジェクトへの賛同の輪を広げていく。



梶 泰久



発達障害児への支援策は

問 発達障害の可能性がある児童生徒を早期に発見し、対応するための小中学校における取組は。

答 教育長／学習状況や学校生活において、児童生徒に気になる表れが見られた場合や保護者からの相談などがあつた際には、特別支援教育コーディネーターの資格を持つ教職員を中心にケース会議を開催した後、医師や臨床心理士が該当児童生徒を観察・協議した上で、市が就学支援委員会を開催し、できる限り早期の段階で、発達障害に係る通級指導教室への入級につなげている。

問 発達障害児への教育施策は。

答 教育長／発達障害に対する理解や診断基準の普及等により、発達障害と診断される児童生徒が増加する中、発達の程度に寄り添った適切な支援体制を充実させることが、児童生徒の健全な育成に欠かせないものであると認識している。そのため、通常学級に在籍する発達障害を有する児童生徒への指導の充実を図るため、五つの小中学校において、七つの通級指導教室を開設しており、発達障害の児童生徒数の増加に合わせて、開設校や開設教室を増やしていく。

霞 恵介



大きな発展の可能性を秘めた愛鷹山麓に対する認識は

問 愛鷹山麓について、①その地域資源に対する本市の認識は。②林業と農業の現状に対する認識は。

答 市長／①愛鷹山麓は、豊かな自然に恵まれ、本市を代表する地域ブランドであるぬまづ茶やあしたか牛の産地であるほか、高尾山古墳などの貴重な文化財も存在している。これらの地域資源は、市内外に誇れる宝であり、これらを最大限に活用したまちづくりを進めることが必要であると考えている。

産業振興部長／②林業については、木材価格の低迷に伴う生産活動の停滞により伐採時期を過ぎたヒノキが多く存在しており、また、農業については、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い荒廃農地が増加するなど、いずれも厳しい状況にあると考えている。本市としては、愛鷹山麓における農業の振興を図るため、販路拡大や生産性向上のための農地集積及び基盤整備を引き続き実施するなど、担い手の確保や荒廃農地の解消に努めていく。



▲愛鷹山麓に広がる茶畑は美しい景観を創り出す

井原 三千雄



ワクチン接種における混乱の少ない予約手続の確立は

問 新型コロナウイルスワクチン接種について、①高齢者への接種の状況は。②四月二十二日から開始した高齢者のワクチン接種の第一次予約時には電話がつながりにくいなどの混乱が見られたが、混乱の少ない予約手続の確立に向けた取組は。

答 市民福祉部長／①本市における高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種状況については、令和三年六月十三日時点で、一回目接種済みが一万九千二百二十人で高齢者全体の三十・二%、二回目接種済みが二千八百八十人で高齢者全体の三・四

%である。②五月二十五日から開始した高齢者への接種の二次募集に当たっては、コールセンターの電話回線を増設するとともに、インターネット予約の活用を勧奨するチラシの全戸配布や予約方法の動画配信、地区センター等への予約相談員の配置などを実施し、一部電話がつながりにくい状況はあつたが、多数の予約が確保できた。今後予定している高齢者以外の予約においても、インターネット予約の活用について、市民の協力が得られるよう、周知を図っていく。

渡部 一二実



本市のSDGsの推進に向けた取組は

問 国連が掲げるSDGsの推進に向けた本市の取組は。

答 市長／第五次沼津市総合計画の基本計画において、まちづくりの施策の体系とSDGsの十七の目標を関連づけ、この目標達成を意識して取り組むほか、各種個別計画においても、関連するSDGsの目標を記載するなど、SDGsを意識したまちづくりを進めていく。

問 タイバースティイに対する本市の認識と今後の取組内容は。

答 企画部長／グローバル化の進展やノーマライゼーションの推進等に

より多様な主体が存在する現代において、互いを理解し価値を認めながら、安心して生活できる共生社会の実現を目的とするダイバースティイの考え方は、市政運営に不可欠なものであると認識している。今後は、第五次沼津市総合計画のほか、男女共同参画基本計画等に基づき、男女の人権や多様な性の在り方の尊重、多文化共生のための国際理解と協調、働き方改革、多様な主体で支え合う地域共生の考え方などダイバースティイの重要性を踏まえた施策を実施していく。

渡邊 博夫



eスポーツに対する本市の認識は

問 eスポーツに対する本市の認識は。

答 産業振興部長／eスポーツは、年齢や性別等に関係なく、対等な条件で競うことができ、また、時間や場所の制約を受けない手軽さから、若者のみならず幅広い層への広がりが期待できるため、集客やプロモーション効果に着目し、イベントの開催等に取り組む事例が見られている。本市においては、eスポーツにおける先進都市での取組や有用性などの把握に努め、地域の活性化や産業振興などのまちづくりでの活用に向けて、研究していく。

問 個人情報の流出が懸念されるLINEやLINE Payを本市業務に使用することへの認識と今後の対応は。

答 企画部長／総務省からLINEサービス等を利用する際のガイドラインが出されたが、本市が利用している本市公式アカウント及びキャッシュレス決済では、個人情報等を取り扱っておらず、ガイドラインに基づき情報セキュリティが確保されていると認識している。今後もこれらを使用することで、市民の利便性の向上を図っていく。

小澤 隆



パートナーシップ制度を導入する考えは

問 性的少数者が生きやすい社会をつくるための施策としてパートナーシップ制度を導入する考えは。

答 企画部長／パートナーシップ制度は、性的少数者のカップルが婚姻相当の関係にあることを自治体が認証するものであるが、認証された当事者がどのような行政サービスを利用できるのかなどについて十分に検討する必要があるため、今後、国や県の動向を注視しつつ、調査研究を行っていく。

問 本市にも多くの外国人が居住しているが、多文化共生社会に対する

本市の認識は。

答 企画部長／本市では、第五次沼津市総合計画において、まちづくりの柱の一つに、自分らしいライフスタイルを実現できるまちを掲げ、多様性を認め合い尊重するまちづくりを進めることとしている。この基本的な考えの下、在住外国人を含む全ての人々が、国籍や文化の違いなどにかかわらず互いの人権を尊重し、安心してともに暮らすことができるよう、多文化共生や国際交流などを推進していくことが重要であると認識している。

平野 謙



生理の貧困に対する本市の取組は

問 コロナ禍により影響を受けている女性への支援として、生理用品の無償配布を行う考えは。

答 福祉事務所長／コロナ禍の影響により困窮状態にある女性の負担軽減を図るため、本市では、令和三年七月から市役所や市立小中高等学校の保健室などで、生理用品と除菌ウエットティッシュを無償で配布する



▲窓口にあるカードを提示することで声に出さなくても配布を受けられる

予定である。

問 担い手不足の課題を抱える農家とコロナ禍で仕事が減った障害者就労とのマッチングに対する認識は。

答 福祉事務所長／障害者施設が農家等と契約を結ぶことにより施設外就労として農作業を行うことは、事業者の労働力不足の解消と障害のある人の就労支援の両面で有効であると認識している。一方で、限られた職員で運営を行っている施設では、随行する支援員の確保などの課題があるため、今後、関係機関や団体と協議・調整を行い、検討していく。

小泉 宣子



米軍機が本市上空を頻繁に飛行していることに対する認識は

問 米軍機が本市上空を頻繁に飛行しているが、本市の認識は。

答 財務部長／市民生活の安全を確保することは、地方自治体の責務であると認識していることから、これまで、静岡県及び県内基地関係六市一町で組織される静岡県基地関係連絡協議会を通じて、市民生活の安全を脅かすような危険な飛行を回避するとともに、飛行実態に関する情報等を国の責任において迅速かつ適切に提供するように国に要望している。また、万一にも市民生活を脅かす事態が発生した際には、国の所管部署

である防衛省南関東防衛局や静岡県と連携し、在日米軍に対し、再発防止についての申入れ等を行っていく。

問 令和三年六月に国で可決された重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律における重要施設に沼津海浜訓練場（今沢基地）は該当するののか。

答 財務部長／沼津海浜訓練場（今沢基地）が重要施設に該当するか否かについて、国に問合わせをしたところ、問合わせ時点においては決定していないとの回答であった。

岡田 進一



原・浮島地区にある観光資源の活用についての認識は

問 原・浮島地区にある観光資源の活用についての認識は。

答 産業振興部長／原・浮島地区には、松蔭寺や帯笑園などの歴史的資源をはじめ、バードウォッチングや地引き網などの魅力ある観光資源があることから、地元自治会や商工団体、教育機関などが連携し、観光資源を活用した地域活性化について検討してきた。その中で、点在する観光資源のさらなる連携が必要であることから、これらのネットワーク化を図り、観光サイトなどによる情報発信を行うとともに、関係団体や地

元関係者と連携し、この地域ならではの観光振興を図っていく。

問 NHK大河ドラマを活用した観光振興における取組状況は。

答 産業振興部長／令和四年のNHK大河ドラマは、県東部地域が舞台となっており、ゆかりの地や人物を有している本市の観光振興にとつて絶好の機会であることから、歴史的な観光資源の洗い出しやロケ地の誘致活動に取り組んできた。今後は、市内外に情報発信を行うとともに、民間事業者等と連携し、周遊ツアーの計画作成などにも取り組んでいく。

大場 豪文



中学校の校則の積極的な見直しを

問 児童生徒に理不尽なルールを課すブラック校則の見直しが全国的に進んでおり、本市においても旧態依然とした校則については、社会の変化に適切に対応するよう積極的に見直すべきと考えるが、本市の認識は。

答 教育長／校則の見直しについては、これまで各学校において、児童生徒の実態や保護者の考え方、地域の状況等を踏まえ、必要に応じて実施してきているが、令和三年八月に文部科学省から校則の見直しに関する通知が発出されていることを踏まえ、学校運営協議会における議

論を促進し、今後も保護者や住民と一体となつて必要な見直しを図られるよう、学校に対して指導・助言を行っていく。

問 校則はルールを課すことが目的ではなく、子供たちがルールとはどういうものかを考えることが重要であると考えるが、本市の認識は。

答 教育長／学校生活をよりよいものにするためにはどのようなことが必要か、これからの時代を生きる子供たちが自ら判断し自ら行動に移せるような自主・自律の考えを持つことが大切であると考えている。

山下 富美子



大型百貨店の撤退やイーラdeの空き店舗に対する認識は

問 中心市街地における大型百貨店の撤退やイーラdeの空き店舗状況に対する本市の認識は。

答 産業振興部長／大型百貨店の撤退は、近年、全国的に相次いでおり、まちなかにおいて求められる商業の在り方が変化していると考えている。一方で、リブランディングやリノベーションの推進により商店街の空き店舗は減少し、また、イーラdeの空き店舗に新規出店の相談も出ており、現在もまちなかの商業に対する需要はあると考えている。

置つけることで得られる効果は。

答 産業振興部長／本市にとつてフエンシングは、昭和三十三年の国体開催を契機に市内で普及促進が図られ、競技人口の規模から世界との距離も近く、沼津のまちを効果的に発信し、人を呼び込むことが期待できるものであると考えている。そのため、日本フエンシング協会と連携し、フエンシングのまちとしてのブランド形成を図り、大会や合宿の誘致などを進め、交流人口の拡大やにぎわいのあるまちづくりを推進するものである。

川口 三男



用語解説



※1 地域生活支援拠点等 (P.4)

障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた居住支援のための機能を持つ場所や体制を指す。居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

※2 SDGs (持続可能な開発目標) (P.6)

「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で2015年9月の国連サミットで採択された。17のゴールと169のターゲットから構成されている。

※3 ダイバーシティ (P.6)

国籍、性別、宗教、障害の有無などの属性に分けるのではなく、それぞれの違った存在であることを認め受け入れる社会を目指すこと。

※4 ノーマライゼーション (P.6)

障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念のこと。

鉄道高架事業の是非を問う 住民投票を実施する考えは

問 コロナ禍による財政状況の悪化等を踏まえ、鉄道高架事業の是非を問うために、住民の意見を政策に直接反映できる住民投票を実施して、市民の合意を得ることが必要と考えますが、本市の認識は。

答 市長／住民投票は問接民主制を補完する大変重要な地方自治制度であると認識しているが、鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業については、地方自治の根幹をなす議会制民主主義に基づき、これまででも議会で議論を繰り返してきたほか、本事業の重要性や必要性に

ついて多くの市民と意見交換や議論を行うなど、これまでの経緯を通じて、市民の皆様の理解を得て推進してきたものと認識している。また、本事業が争点の一つとされた市長選を含む様々な選挙の結果を踏まえると、本事業の推進に対し賛同を得られているものと考えている。さらに、新貨物ターミナルの用地取得に際して、本事業推進のために貴重な土地の提供をいただいた地権者の皆様の思いを受け、一日でも早く完成させることが重要であると認識しており、住民投票の実施は考えていない。

梅沢 弘



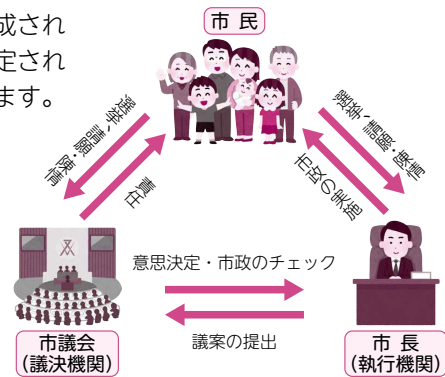
市議会とは



市議会は、議員として市民から選出された代表者により構成されており、市民の立場に立って市の政策を決定し、また、決定された事柄が適正に執行されているか監視する役割を担っています。

市議会と市長

市には、市の仕事を行うのに必要な予算や条例など、市政の方針を決定する議決機関(市議会)と、議会の決定に基づいて実際に事業を執行する執行機関(市長)があります。この2つはそれぞれ独立して対等な立場で、互いに牽制しつつバランスを保ちながら市民の生活の向上を目指しています。



議会の主な仕事

市議会には、市民の代表として十分な活動ができるように、様々な権限が与えられています。これに基づいて、市議会では主に次のようなことをしています。

議 決

市議会の最も基本的な役割で、条例の制定、予算の決定、決算の認定、金額の大きな契約締結などについて、議会に提出された議案を審議し、決定します。また、市長が副市長などを任命するときも議会の同意が必要です。

選 挙

議長や副議長、選挙管理委員などの選挙を行います。

市政の監視

市の仕事が適正に行われているか、市の事務について検査をするほか、監査委員に監査を請求することができます。

意見書の提出

市勢の発展や市民生活の向上のために実現してほしい事柄について、市議会の意思としてまとめた意見書を国会や関係行政庁等に提出します。

請願・陳情の受理

市民から提出された請願や陳情を受理・審査し、市民の声を市政に反映させます。



常任委員会などの構成が決まりました！

議席番号	氏名	議会運営委員会	常任委員会					特別委員会	協議または調整を行うための場 議会だより編集委員会	一部事務 組合議会	会派別										
			総務委員会	文教産業委員会	民生病院委員会	建設水道委員会	一般会計予算決算委員会				特別会計企業会計予算決算委員会	沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会	駿東伊豆消防組合議会	伊豆市沼津市衛生施設組合議会	志政会	自民沼津	市民クラブ	虹の会	公明党	日本共産党沼津市議団	未来の風
1	浅田美重子		☆					○	○		○			○							
2	村木 豊				☆				○	○	○			○							
3	平野 謙					○		○								○					
4	大場 豪文				○			○	○	○						○					
5	小泉 宣子				☆			○	☆								○				
6	尾藤 正弘	○	○			★								○							
7	久保田吉光	○			★	○		○						★							
8	霞 恵介					○	○		○							○					
9	◇深田 昇			○			○	○	★		○				○						
10	市川 道隆			★			○	○	○					○							
11	井原三千雄					○	☆				○			○							
12	小澤 隆		○					☆	○					○							
13	加藤 明子				★			○	○					○							
14	原 信也		○				○									○					
15	梅沢 弘					○		○													○
16	岡田 進一		○				○		○									○			
17	江本 浩二			○				○												★	
18	山下富美子		○				○		○											○	
19	□片岡 章一			○				○										○			
20	長田 吉信	○			○		○		☆		○						★				
21	植松 恭一	☆		☆				○			○					★					
22	水口 淳				○			○						○							
23	梶 泰久	○	★					○							★						
24	渡部一二実				○			○	★		○				○						
25	渡邊 博夫	○	○					★						○							
26	高橋 達也	★			○		○				○			★							
27	◆浅原 和美			○			○							○							
28	川口 三男					○		○											★		
合計人数		7	7	7	7	7	14	14	9	8	4	5	7	5	4	4	3	2	2	1	

◆は議長、◇は副議長、□は議会選出の監査委員、★は委員長または会派の代表者、☆は副委員長、○は所属となります。(R3.6.28現在)

4 常任委員会の 所管事務調査報告

常任委員会は、その部門に属する事務に関して調査を行う権限を持っています。所管事務調査は、市から提案された予算案や条例案などの議案を審査するのとは違い、常任委員会が自主的にテーマを設定し、調査を行い、市当局に対し提言するものです。今回、この調査報告がまとまりましたのでお知らせします。

総務 委員会

市職員の業務における ICTの活用について

認識

人口減少・高齢化が進む中、限られた職員で安定的に行政を運営するための業務の効率化、また、テレワークやウェブ会議など非常時における業務継続性の確保などの観点から、ICTの活用は必要不可欠である。

調査

令和元年は、行政視察において、RPA（※1）による単純作業の自動処理やチャットボットによる市民からの問合せへの自動応答など業務の効率化に資する先進事例を学び、令和2年は、主にテレワークの導入事例について、先進自治体に対しヒアリングを実施した。

提言

- ICTの有用性を職員に周知すること。
- RPAの対象業務の拡大に努めること。
- テレワークは、働き方改革や業務継続性の確保に寄与するものであるが、導入に当たり整理すべき課題もあることから、市当局は引き続き先進事例の調査研究を行うこと。
- ICTは社会情勢の変化に合わせて日々進歩していることから、今後も常に最先端技術について調査研究を行うこと。

※1 RPA…ロボットによる業務自動化

文教産業 委員会

ICT教育の推進について

認識

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、小中学校が臨時休業となるなど、災害や感染症の発生等による緊急時においても、ICTの活用により、全ての学びを保障できる環境を実現する必要がある。

調査

先進市町や周辺市町に対し、ICT機器の持ち帰りの状況等について、ヒアリングを実施したほか、講師を招き1人1台端末環境の現状等について学んだ。

提言

- ICTの活用について、学校間や学級間で差が出ることをないように、教育委員会で活用の状況を把握し、対応すること。
- 児童生徒の学びの充実や、教員のスキル向上・負担軽減のため、GIGAスクールサポーター（※2）やICT支援員、地域のボランティア等の外部人材を確保すること。
- 児童生徒用端末の持ち帰りについては、緊急時だけでなく平常時においても行えるようにすること。

※2 GIGAスクールサポーター…急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアルの作成を行う支援員

民生病院 委員会

高齢者の新しい生活様式の下 でのフレイル予防について

認識

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、感染防止対策を行いながら日常生活を行う「新たな生活様式」が求められている。フレイル予防についても、活動を取りやめるのではなく、新たな生活様式の下、感染防止対策を行いながら活動を展開していく必要がある。

調査

本市のフレイルサポーターとの意見交換を行ったほか、先進自治体に対し文書による調査を実施し、コロナ禍においてもフレイル予防事業を展開していくための施策について学んだ。

提言

- マスクの着用、手指消毒、3密の回避などの感染防止対策を徹底した上で事業を実施すること。
- 在宅でも継続可能なフレイル予防の普及・啓発に努めること。
- 大人数での集まりを避けるため、少人数で実施している各地域の通いの場と連携しながら事業の展開を図ること。
- 参加者が継続してフレイルチェックを行うことができるよう、チェック後のフォローについても検討を行うこと。

建設水道 委員会

老朽化する水道管の維持管理・ 更新の手法について

認識

本市の一部の水道管については、既に法定耐用年数を経過している。また、管路経年化率は、全国平均よりも高く、安心・安全な水を持続的に供給する上で老朽管への対応が課題となっている。このことから、効率的な管路の更新、整備の手法が求められる。

調査

神奈川県川崎市と福島県会津若松市、愛知県豊田市の3市に対しA1やICTを活用した水道管の劣化予測に関する取組を、静岡県伊東市に対しA1やICTを活用した漏水調査に関する取組を、長野県小諸市に対し多額な費用を要する管路の効率的な整備手法に関する取組をそれぞれ確認した。

提言

- 災害時におけるライフラインの早期復旧は重要なことから、災害復旧協定を締結している沼津市指定給水工事店協同組合等と引き続き連携を深めていくこと。
- 常にコスト意識を持ち、限られた財源の中で効率的な管路更新に努めること。
- 沼津市水道事業ビジョンの確実な進捗に向けて、目標達成のための具体的な方策を検討すること。

市当局の対応について 市長に申入れを行いました

市職員による事務処理ミスが相次いでいることを受け、5月31日に、下記の事項について改善を求める申入書を議長から市長に提出しました。

申入れ内容

- 適正な事務の執行
- 不祥事や事務処理ミスの再発防止の徹底
- 発生事案への最大限の対応
- 市議会への速やかな報告



▲市長へ申入書を提出する正副議長

小学生が議場を見学しました！

6月8日に香貫小学校の6年生88人が、校外学習の一環として本会議場を見学し、市議会について勉強しました。

なお、新型コロナウイルス感染症に配慮し、4つの班に分かれて見学しました。



議会を **見る** **聴く** **知る**

市議会ホームページ

インターネットで市議会のいろいろな情報を発信しています。議員情報や会議の日程などを掲載しています。



インターネット議会中継

本会議の過去の録画中継の映像を配信しています。パソコンやスマートフォンからご覧いただけます。



委員会会議録

本会議の会議録のほか、新たに委員会の会議録を掲載しています。



開かれた議会へ 政務活動費の領収書等をホームページで公開しています

政務活動費とは

議員の調査研究その他の活動の経費の一部として、議員または会派に対し交付されるものです。

沼津市議会では、条例により、会派に対し交付され、会派所属議員1人当たり年額48万円^(※)です。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の推進に資するため、前期分の政務活動費の執行を停止しました。

そのため、後期分(10月分～3月分)のみ交付しています。(1人当たり24万円)

ホームページ公開資料

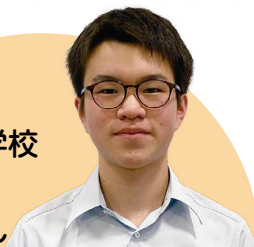
- 収支報告書 ○支出明細書 ○支出伝票 ○領収書
- 行政視察・研修参加等申請書 ○行政視察・研修参加等報告書





市立沼津高等学校
1年
木村美友さん

ぼくとわたしの ゆめ たから



市立沼津高等学校
中等部3年
川原健太郎さん

夢への道のりを大切に

私の夢は消防士になることです。
この夢の実現のために意識していることは「流れ」です。「流れ」とは私の好きな大相撲の横綱白鵬関がよく口にしている言葉です。「流れ」つまり、習慣を意識することで安定して成長でき、自分の変化に気づくことができます。中等部でPDC Aサイクルを学びます。これは毎日計画、実行、修正を繰り返すことです。私は部活動の練習でも実践しています。これが夢実現の最短距離だと思います。
これらを大切にして、夢の道のりを一歩一歩歩んでいきます。

私にとっての宝物 友達

コロナウイルスの影響で休校となった去年から、私は「友達」の存在について深く考える時間が増えました。友達と会えなくなると、途端に毎日の面白みが無くなってしまったのです。休校期間はとても辛いものでしたが、友達との大切さを再確認できたよい期間でもありました。
それから私は、友達と過ごす一日一日を宝物のように大切に、充実した学校生活を過ごしています。長いようで短い高校生活が終わった時、共に青春を過ごしてきた仲間を一生の宝物だと言えるように、毎日を過ごしていきたいです。

新しい正副議長決まる

正副議長の辞職に伴い、6月7日に選挙を行った結果、新たに第86代議長に浅原和美議員、第101代副議長に深田昇議員がそれぞれ当選しました。



議長
浅原和美 議員



副議長
深田 昇 議員

前正副議長に感謝状を贈呈

6月7日に議長を辞職された植松恭一議員（写真右）、副議長を辞職された加藤明子議員（写真左）に対し、感謝状を贈呈することが6月28日の本会議において、全員一致で可決され、議会から感謝状が贈られました。



永年勤続議員表彰される

水口淳議員が議員20年、深田昇議員、加藤明子議員、梶泰久議員、渡邊博夫議員（議席番号順）が議員10年として、全国市議会議長会から永年勤続表彰を受けました。

これに対し、議会と市長から感謝状が贈られました。



▲左から渡邊議員、梶議員、植松前議長、加藤議員、深田議員、水口議員

議会だより次回発行予定 令和3年12月1日



見やすくよみまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

議会だより編集委員会

委員長 深田 昇
副委員長 小泉 宣子

委員 村木 豊
委員 市川 道隆

委員 大場 豪文
委員 岡田 進一

委員 霞 恵介
委員 山下富美子